

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号  
加入協会一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

### 『eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス』の設定について

三菱UFJアセットマネジメント株式会社（東京都港区、取締役社長 横川直<sup>よこかわ すなお</sup>、以下「三菱UFJアセットマネジメント」）は、『eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス』を新規に設定いたします。2024年9月20日（金）に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせします。

当ファンドは、みなさまが資産の選択や投資割合を決定せずに投資が行えるよう、日本を含む世界各国（新興国を含みます）の株式等（DR（預託証書）を含みます）、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券（リート）および商品（コモディティ）を実質的な主要投資対象とし、利子・配当収益の確保および値上がり益の獲得をめざすバランス型ファンドです。運用にあたっては、目標とするリスク水準に対してファンドの期待リターンが最大となるよう定量モデルを用いる※ことで、各資産への投資割合を決定します。

当ファンドはNISAの成長投資枠の対象です。ファンドの詳細については次のページ以降をご覧ください。

※期待リターンは、定量モデルによって算出・推定するものです。ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するものであり、ファンドの将来の運用実績が期待リターン通りとなることや、最大となることを保証するものではありません。

- ・当ファンドの有価証券届出書を2024年9月4日（水）に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じおりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。
- ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、商品))資産配分変更型です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 委託会社（ファンドの運用の指図等）
- 受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
- 販売会社（購入・換金の取扱い等）

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
PayPay証券株式会社

## ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等(DR(預託証書)を含みます。以下同じ。)、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券(リート)および商品(コモディティ)を実質的な主要投資対象とし、利子・配当収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色



日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資を行います。

- マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券(リート)および商品(コモディティ)へ投資を行います。
- 運用にあたっては、下記のコア資産ファンドを中心に投資を行います。このほか、指数の値動きに連動する、または資産価格の値動きを捉えることをめざすマザーファンドの中から、期待收益率や価格変動リスクの水準、各資産の値動きの相関、投資環境等を勘案し、コア資産ファンドと組み合わせることにより運用効率の向上が見込まれると判断したサテライト資産ファンドを下記のとおり選定し、投資を行います。なお、サテライト資産ファンドについては、選定と同様の観点で、定期的に見直しを行います。

\*商品(コモディティ)を投資対象とするマザーファンドについては、NISA成長投資枠の要件該当性や投資環境等を勘案し、組入れを行わない場合があります。

### <各マザーファンドの主要投資対象と運用目標>

#### ■コア資産ファンド

投資対象資産		ファンド名称	運用目標
株式	国内株式	TOPIXマザーファンド	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	先進国株式(除く日本)	外国株式インデックス マザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	先進国株式(除く日本) (為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国株式インデックス マザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	新興国株式	新興国株式インデックス マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	国内債券	日本債券インデックス マザーファンド	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	先進国債券(除く日本)	外国債券インデックス マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	先進国債券(除く日本) (為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国債券インデックス マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	新興国債券	新興国債券インデックス マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
リート	国内リート	東証REIT指数 マザーファンド	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	先進国リート	MUAM G-REIT マザーファンド	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

#### ■サテライト資産ファンド

投資対象資産		ファンド名称	運用目標
株式	米国株式	NASDAQ100 インデックスマザーファンド	NASDAQ100指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
	国内超長期国債	日本超長期国債 インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI国債 超長期(11-)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
公社債	国内物価連動国債 インデックスマザーファンド	国内物価連動国債 インデックスマザーファンド	NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
	米国国債	米国国債1-3年 インデックスマザーファンド 米国国債20年超 インデックスマザーファンド	ICE米国債1-3年指数(円ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 ICE米国債20年超指数(円ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

\*上記サテライト資産ファンドについては、2024年9月時点のものです。

\*サテライト資産ファンドは、今後入替えが想定されます。本ファンドへの投資後も、可能な限り最新の交付目論見書の内容を確認するようにしてください。



## ファンドの目標とするリスク水準は年率10%程度とします。

- ファンドの目標とするリスク水準とは、ファンドの価格変動リスク(標準偏差)(年率)の目途を示したもので。このため、ファンドの実際の価格変動リスクが目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

価格変動リスク(標準偏差)とは

価格変動性の度合いを示す指標をいい、ボラティリティとも呼びます。一般に、ボラティリティが大きい(小さい)ほど価格の変動幅が大きく(小さく)なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

※目標リスク水準は、ファンドの価格変動リスクの目処を表示したもので。ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するもので、リターンや利回りを示したものではありません。

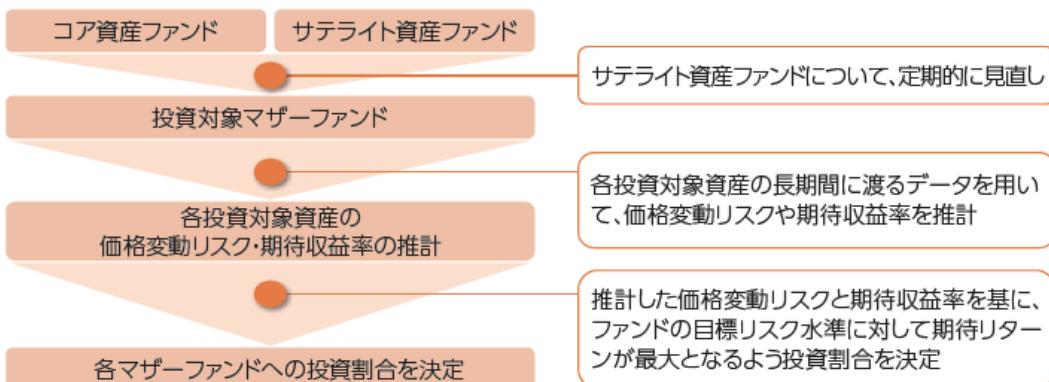


各マザーファンドへの投資割合は、各マザーファンドが投資対象とする資産(各投資対象資産)の価格変動リスクや期待收益率の水準を勘案したうえで、ファンドの目標リスク水準に対して期待リターンが最大となるよう定量モデルを用いて算出します。

- 各マザーファンドへの投資割合は、原則として月次で見直しを行います。

※期待リターンは、定量モデルによって算出・推定するものです。ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するもので、ファンドの将来の運用実績が期待リターン通りとなることや、最大となることを保証するものではございません。

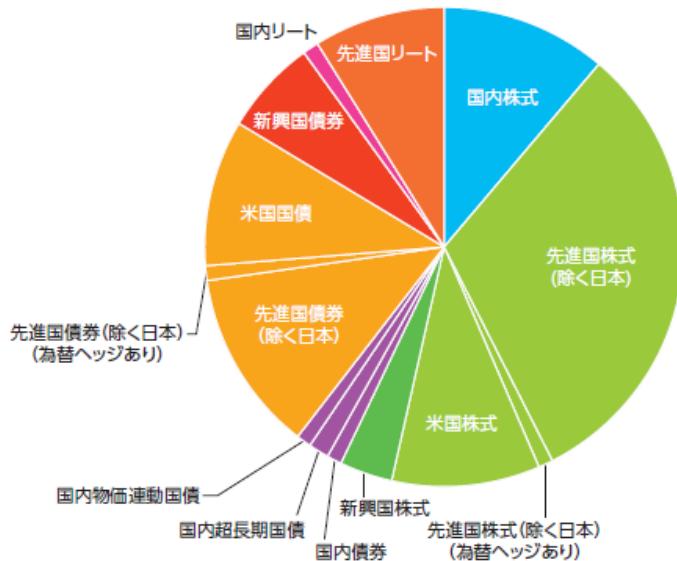
### <本ファンドの運用プロセスイメージ>



!! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧いただけます。  
([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))

## <投資割合>



	投資対象資産	ファンド名称	投資割合
株式	国内株式	TOPIXマザーファンド	11.2%
	先進国株式(除く日本)	外国株式インデックスマザーファンド	31.3%
	先進国株式(除く日本) (為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	1.0%
	米国株式	NASDAQ100インデックスマザーファンド	10.0%
	新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	3.6%
	国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	1.0%
	国内超長期国債	日本超長期国債インデックスマザーファンド	1.4%
	国内物価連動国債	国内物価連動国債インデックスマザーファンド	1.0%
	先進国債券(除く日本)	外国債券インデックスマザーファンド	12.3%
	先進国債券(除く日本) (為替ヘッジあり)	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	1.0%
公社債	米国債	米国債1-3年インデックスマザーファンド 米国債20年超インデックスマザーファンド	8.9% 1.0%
	新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	6.4%
	国内リート	東証REIT指数マザーファンド	1.1%
	先進国リート	MUAM G-REITマザーファンド	8.9%

※上記投資割合は、委託会社の定量モデルにて算出した2024年7月時点のものです。ファンドの将来の運用実績を保証するものではありません。

(投資割合は小数点第二位を四捨五入しているため合計が100%とならない場合があります。)

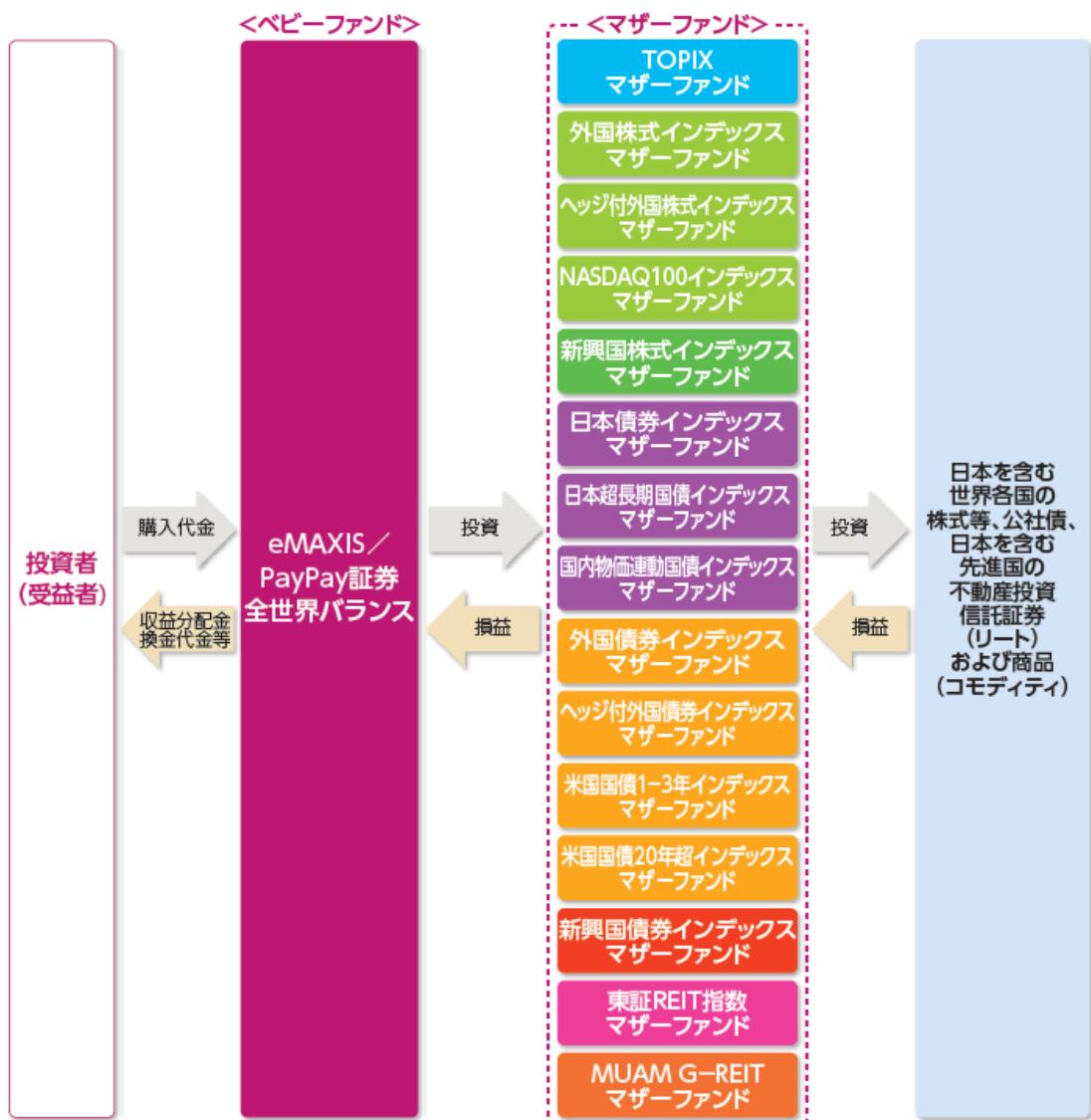
## 特色4

実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 為替ヘッジを行うマザーファンドにおける組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジによる為替変動リスクの低減をはかります。
- その他の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

### ■ファンドの仕組み

運用は、主にマザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式等、公社債、日本を含む先進国の不動産投資信託証券(リート)および商品(コモディティ)へ実質的に投資するファミリーファンド形式により行います。



\*上記は2024年9月時点の投資対象です。投資対象とするマザーファンドの見直しを行う場合があります。

## ■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## ■分配方針

- 年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
(初回決算日は、2025年4月25日です。)

## 指数について

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指値数及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値数の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)およびMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NASDAQ100指数とは、米国のナスダック市場に上場している金融を除く銘柄のうち、流動性が高く時価総額の大きい100社の株式で構成され、時価総額加重平均によって算出される株価指数です。

NASDAQ100指数(配当込み、円換算ベース)は、Nasdaq-100 Indexをもとに、委託会社が計算したものです。本ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社(Nasdaq, Inc.、その関連会社と共に「Nasdaq社」と総称します。)によって、支援、承認、販売または促進されるものではありません。Nasdaq社は、本ファンドに関する記述および開示の合法性、適合性、正確性または妥当性を保証するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの投資者または公衆一般に対して、本ファンドへの投資の推奨およびNasdaq-100 Indexの一般的な株式市場への追随可能性に関して、明示的または黙示的を問わず、表明または保証も行いません。三菱UFJアセットマネジメント株式会社とNasdaq社の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®の商標登録およびNasdaq社の一定の商号の使用を許諾すること、ならびに三菱UFJアセットマネジメント株式会社または本ファンドとは無関係にNasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Indexの使用の許諾に限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexの決定、構築および計算を行う際に、三菱UFJアセットマネジメント株式会社および本ファンドの投資者の要望を考慮するものではありません。

Nasdaq社は、本ファンドの発行タイミング、価格、数量、および本ファンドの換金に関する計算方法について責任を負わず、また関与しません。Nasdaq社は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータの正確性および中断のない計算を保証するものではありません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータを利用して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、本ファンドの投資者およびその他のいかなる個人および団体に生じた結果に関して、明示的または黙示的を問わず、保証を行いません。Nasdaq社は、明示的または黙示的を問わず保証を行わず、かつ、Nasdaq-100 Indexまたはその中に含まれるデータの使用に関する特定の目的に対する商品性または適合性について、明示的な全ての保証を否認します。前述の内容に限らず、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的もしくは間接的な損害について、当該損失の可能性について通知されたとしても、一切の責任を負いません。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。

NOMURA-BPI国債 超長期(11+)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI国債のサブインデックスです。

NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のパフォーマンスインデックスです。

当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)およびFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。

FTSE FixedIncome LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・ICE米国債1-3年指数とは、ICE Data Indices, LLCが公表する、残存期間が1年超3年以下の米国の国債の値動きを表す指数です。ICE米国債1-3年指数(円ベース)は、ICE米国債1-3年指数(米ドルベース)を円換算したものです。

ICE米国債20年超指数とは、ICE Data Indices, LLCが公表する、残存期間が20年超の米国の国債の値動きを表す指数です。ICE米国債20年超指数(円ベース)は、ICE米国債20年超指数(米ドルベース)を円換算したものです。

ICEは、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社のサービス/商標です。これらの商標は、本商品に関する三菱UFJアセットマネジメント株式会社が使用するために、ICE米国債1-3年指数(円ベース)およびICE米国債20年超指数(円ベース)とともにライセンスが付与されています。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社および本商品のいずれも、ICEData Indices, LLC、その関連会社または第三サプライヤー(以下「ICEデータおよびそのサプライヤー」といいます)によって後援、承認、販売、または宣伝されるものではありません。ICEデータおよびそのサプライヤーは、証券全般、特に本商品への投資の妥当性、または一般的な市場のパフォーマンスを追跡する当インデックスの能力について、いかなる表明または保証も行いません。当インデックスの過去のパフォーマンスは、将来の結果の指標または保証するものではありません。

ICEデータおよびそのサプライヤーは、指数、指数データ、およびそれらに含まれる、関連する、またはそこから派生する情報(以下「指數データ」)を含む、商品性または特定の目的または用途への適合性の保証を含む、明示および/または默示を問わず、すべての保証および表明を否認します。ICEデータおよびそのサプライヤーは、当インデックスおよび指數データの妥当性、正確性、適時性、または完全性に関して、いかなる損害または責任も負わないものとし、お客様の使用はお客様ご自身の責任で行われるものとします。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指標に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指標です。

東証REIT指標の指標値及び東証REIT指標に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証REIT指標に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指標に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指標の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指標です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。本ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

#### 価格変動 リスク

主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

・公社債の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債の価格は下落し、組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債価格の変動は、一般にその公社債の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあります、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 為替変動 リスク

為替ヘッジを行うマザーファンドにおける組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジによる為替変動リスクの低減をはかりますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。その他の外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

#### 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

#### 流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、リートは、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

#### カントリー・ リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。



## 投資リスク

### ■他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

### ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。  
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.05%</b> をかけた額

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.99% (税抜 年率0.90%)</b> 以内をかけた額										
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／365)										
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。										
	信託報酬率ならびに配分は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。										
	ファンドの純資産総額に応じて		信託報酬率 (税込 年率)	配分(税抜 年率)							
	500億円未満の部分		<b>0.990%</b>	0.900%	0.380%	0.500%					
	500億円以上 1,000億円未満の部分		<b>0.979%</b>	0.890%	0.375%	0.495%					
	1,000億円以上の部分		<b>0.968%</b>	0.880%	0.370%	0.490%					
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。										
	※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。										
その他の費用・ 手数料	(有価証券の貸付の指図を行った場合)										
	有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。										
	その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。										
	この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンド(TOPIXマザーファンドおよび東証REIT指数マザーファンドを除きます。)の品貸料のうちファンドに属するとみなした額の <b>49.5% (税抜 45.0%)</b> 以内の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。										
	委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:2の割合となります。										
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。										
	<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>										
	支払先	対価として提供する役務の内容									
	委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等									
	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等									
	受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等									
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。										
	・監査法人に支払われるファンドの監査費用										
	・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料										
	・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用										
	・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額										
	・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等										
	※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。										

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヶ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

- 当資料は、プレスリリースとして三菱UFJアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により当ファンドの有価証券届出書を 2024 年 9 月 4 日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。なお、有価証券届出書の届出の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。

以上